

繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン

JTF Japan Textile Federation
日本繊維産業連盟

責任ある 企業行動 ガイドライン

繊維産業における

- 中小企業を主な対象とした世界初のデュー・ディリジェンス(DD)・ガイドライン。
- 労働者の人権に特化。
- 日本固有の取組み（外国人技能実習制度、取引適正化）についても記載。
- 手続きのみならず、ILOの協力を得て、確認すべき具体的な人権課題について解説。
- DD初心者向けに具体的確認事項を例示した「チェックリスト」を用意。
- 労務の専門家（社労士）の支援を得る方向で全国社労士会連合会と連携。

日本の繊維産業の課題と対応の方向

○ 人権に関する深刻な課題あり

- 米国政府が問題視する外国人技能実習制度
海外サプライチェーンでの劣悪な労働環境のおそれ

○ 長年取り組んできた取引適正化

サプライチェーンにおける人権侵害の一類型である「助長」に理解あり

○ 生き残りをかけた海外展開が必須

欧米への展開上、環境・人権問題への対応が必須

○ 労働力不足への対応

人口減少から来る構造的な人手不足の顕在化

= 外国人のみ選択肢。リスクの高い外国人技能実習制度を活用せざるを得ない

最低限、外国人技能実習制度の適正運用、すなわち、労働コンプライアンスの確立が必要

⇒労働者の人権に特化したDDガイドライン策定

⇒ガイドラインの主対象はサプライヤーだが、海外のサプライチェーン管理を中心とするアパレル等にも対応

DDガイドライン：今後の課題

○救済措置

○労働組合（UAゼンセン）の協力

○専門家の協力（社会保険労務士）

○英語版

何よりも、サプライチェーンを管理する立場（アパレル、商社）の意識向上。